

# 平成25年6月定例教育委員会会議録

## (1) 開会及び閉会に関する事項

平成25年6月26日(水) 三好市教育委員会 会議室  
開会 午後14時00分  
閉会 午後16時00分

## (2) 出席委員の氏名

委員長 小松 正 委員長職務代理者 森本 久美子  
委員 前川 順子 委員 谷 敏司  
教育長 倉本 淳一

## (3) 委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

### ◆出席職員

教育次長 林 清和  
学校教育課長 伊原 清幸 スポーツ健康課長 松林 修治  
生涯学習課長 鈴木 良英 文化財課長 中岡 久雄  
教育指導主事 喜多 雅文 給食センター所長 内田 妙子  
学校教育課 安宅 広樹

◆傍聴人 0名

## (4) 議事録署名者の指名

森本委員

## (5) 報告事項

(倉本教育長)

行事一覧表をご覧いただきたいと思います。

5月27日から30日の4日間、市教委の学校訪問をいたしました。西祖谷中学校を皮切りに7校を訪問させていただいて、今年は学力向上と体力向上のテーマに絞って話し合いをさせていただいたわけですが、中身の濃い協議になったのではないかと考えています。また後でご意見等ございましたらお聞かせ頂いたらと思います。

5月28日、学校支援ボランティア運営協議会、今年は全中学校区で学校支援ボランティアの組織を立ち上げることができました。毎年この時期に、組織作りや今年度の運営等について協議をしているわけですが、昨晩は池田中学校区の会に行ってみりました。私もいろいろな関係で全部は行けないのですが、できるだけ顔を出すようにいたしています。

6月3日、議会の開会日です。議会の関係につきましては、後で次長の方から別途ご報告をさせていただきますのでここでは省略させていただきます。

6月4日から6日まで学校長ヒアリングを行いました。学校長から不祥事防止対策あるいは子供の学力・体力、市教委と同じですが学校が取り組んでいる状況や教職員の状況等についてのヒアリングがありました。

6月5日、出席をしていただいた方もありますが市民大学講座開講式。村崎太郎さんを迎えて講演会がありました。

6月10日から11日、議会一般質問。

6月12日が議会議案質疑。

6月14日、小中一貫教育指定説明会をこの場所で行いました。これは国の方から小中一貫教育の指定を受けないかというお誘いがありまして、特に今から少子化になってくるので、山城地区がどうだろうかという事でいろいろ協議をしたのですが、学校側としては今は受け入れる状況でないという事で、学校側の意向を尊重したという事を承知いただければと思います。

6月18日は議会文教厚生委員会。

そして昨日ですけれども、6月25日は議会閉会日となり、新聞等でもご承知のとおり俵市長体調不良という事で退任にあたってのご挨拶等もありまして、閉会をいたしました。

それから行事予定ですけれども、明日6月27日管区別教育長会、東みよし町教育委員会で行います。

7月6日全国地域づくりサミットが総合体育館であります。これは、主催は池田スポーツクラブが中心になりますが今年で第5回だそうです。総合型地域スポーツクラブ連絡協議会等が中心になって、全国で展開しているようです。今年是三好市での開催になります。また、ご案内が行くかもしれませんが、時間があれば顔を出していただければと思います。

7月10日は小・中校長会を予定しております。市教委の学校訪問の時はそれぞれ別々に話をしましたけれども、一斉にそれを確認して、例えばサマースクールとか土曜日授業とかの問題、あるいは肥満児の個別メニューの作成とかそういった問題について、統一的に全体的に確認をしていきたいと思っています。その他いろいろな連絡事項も致します。

7月24日、学術・文化学会を開催いたします。今回は中央構造線のお話をさせていただきます。

7月26日かねてからお話がありましたように校長会の合同研修会、午前中は学力向上について学校政策推進課の三宅先生に来ていただきます。午後は定例教育委員会、研修会は午前中に終わりますので13時半からこの場所ですと予定しています。ご都合よろしいでしょうか。私の方からは以上でございます。

(小松委員長)

議会報告をお願いします。

(林次長)

私の方からは6月議会について報告をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。まず、今回は一般質問が5名の議員からございました。

西内議員からは黒沢湿原の保存とスポーツ振興の進捗状況、またスポーツ合宿における宿泊補助金制度についての質問でございました。私の方で答弁いたしました。黒沢湿原の保存は保全のための方策を関係機関並びに有識者の方々と協議し、適正な保護に努めていく。スポーツ振興の進捗状況につきましては、三野運動公園整備事業（仮称）を始めスポーツ振興計画に基づいて施設・整備の充実を図っている。宿泊補助金につきましては、先進地等の情報を集め、効果等について状況を見極めながら今後調査、研究をして参りますと答弁いたしました。

高井議員からは、体育館の利用率を上げるための取組み、また機械による申し込み方法の変更についての質問がございました。私の方から答弁をいたしました。池田総合体育館の利用率を上げるためには、施設整備の充実、また施設利用者会議を開催し、時間帯や曜日の調整、各種スポーツ教室を実施。申し込み方法につきましては、予約システムの改修やセキュリティ強化の必要性がありますので、現地点では難しいと答弁いたしました。

美浪議員の質問には教育長が答弁いたしました。質問は三好市教育振興計画の進捗状況及びその評価、また困難に陥っている青年の社会教育における支援策についてでございませす。答弁内容につきましては教育全般についての概略の報告と評価方法等でございます。困難に陥っている青年の社会教育における支援策につきましては、高等学校や市の関係部署とも協議を行い、今後、調査・研究をしてみたいと答弁いたしました。

吉田議員からは、奨学金の利用状況と引きこもり、不登校についての質問でございませす。私の方から答弁いたしました。奨学金の利用状況は、過去3か年の利用者数、不登校につきましては過去3か年の小学生・中学生の不登校者数の状況を答弁いたしました。

古井議員からは再問で、自動体外式除細動器について、学校に設置しているAEDを土曜、日曜また休日や夜間等グラウンド、体育館利用者が緊急時に使用できないかとの質問があり、私の方で答弁いたしました。学校に設置しているAEDは、あくまで児童生徒の救助を目的として設置されていますが、社会体育施設の利用者に対しても緊急時に使用ができる状況が望ましいと思われるので、今後学校と協議してまいりますと、答弁いたしました。

次に議案質疑でございます。

体育施設整備事業費におきまして、吉野川三野運動公園（仮称）事業の年間管理費、また水害にあった際の復旧財源についての質問がございました。担当課長から答弁をいたしました。最終的な規模に基いた算定はしてございませんが、美馬市の例によりますと、四国三郎の里での規模で申しましたら、人件費2名で約400万円、消耗品とか事務材料費等で約100万円程度が必要と伺っております。また、水害にあった際の復旧財源につきましては単独災害復旧事業での対応となると答弁いたしました。

次に6月17日の指定管理者制度調査特別委員会では三好市井川ふるさと交流センターで26年度からの井川図書館の運営方法、また三好市池田総合体育館ではインセンティブ

を与える件について質問がございましてそれぞれ、担当課長から答弁をいたしました。

6月18日の文教厚生委員会では6月補正予算について、文化財課では人件費に関して、スポーツ健康課では、吉野川三野運動公園（仮称）整備事業で浸水時の対応策についての質問があり、それぞれ担当課長から答弁をいたしました。

最後に6月25日閉会日でございますけれども、1件追加提案をいたしました。議案につきましては三好市学校 ICT 環境整備業務委託契約でございます。6月18日に入札したものでございます。委託契約の締結について地方自治法第96条第1項5号の規定によりまして議会の議決をもとめるものでございます。議会の議決日から本契約にかかります。この契約金額は180,831千円、契約の方法は指名競争入札、契約の相手方は池田町サラダ1811番地1、株式会社シーモス代表取締役細田忠敏でございます。質疑で委託内容等についての質問がございまして担当課長の方から答弁をいたしました。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひします。

(小松委員長)

報告事項について、どうでしょうか。

(谷委員)

最後の委託事業の内容はどういった内容でしょうか。

(林次長)

三好市の小・中学校へのパソコンの入れ替えです。

(小松委員長)

25年度ですか。

(林次長)

はい。

(森本委員)

全部の小・中学校ですか。

(林次長)

はい。24校です。

(森本委員)

これから休校になるところも全部入れ替えるのですか。

(林次長)

24校です。24年度でリースが切れまして、新しく25年からスタートして入れ替えます。先生方や児童のパソコン室のパソコンを入れ替えます。

(小松委員長)

年度は25年度から。

(林次長)

25年度です。

(小松委員長)

1校減るわけですね。大野小学校が。

(林次長)

はい。

(小松委員長)

先ほど教育長の方からありました小・中一貫校に向けての国からの話で、今後はいったんこれで打ち切りになってしまうのですか。

(倉本教育長)

また国の方から公募があると思うのですが、今回は全国で5か所程度のような感じです。徳島県でどうでしょうかという事で、徳島県の学校政策課から山城地区でそういう研究をしたらいいのではないかとのご配慮があつて、補助金があるのでどうでしょうかというお話がありました。学校間の距離が離れていることもあつたり、小規模校の学校が非常に多かつたり、研究まで手が回らないという事がネックとなっています。

三野町ではどうでしょうかという事で県に話してみたのですが、県としては学校が隣接したところではなく、学校が離れているケースで研究したいということで、県、国、市の意向とが合わなかつたという事です。一番大きな理由は学校側が今はまだそういう体制づくりは難しいという事であつたので、学校側の意向を尊重させていただきました。

(小松委員長)

私も時々、地元の三野で何かの時に玉地小と芝生小とを統合したらどうかという話を出すのですが、現実にはすぐに動く問題ではないのですが、振興計画にあるクラスが2つあつてとかそういう事を目標とすれば、三野であれば中学校と芝生小学校が隣り合わせで、小中一貫としては一番するのには恵まれているところだと思うので、今から少しずつでもそういうのを進めていったらと思うのですが。

(倉本教育長)

山城学区の先生方だけですけれど、指定を受けることによって、意識づけにはなつたと思います。かなり時間をかけてここで話をしたのですが、そういう必要性は認めながらも、研究体制が取れなかつたかなという結論になりました。

(森本委員)

手が回らないとか、先生方の人数とかですか。

(倉本教育長)

人数ですね。特に政友は動きが取れないという事なので。

(森本委員)

ただ、さしせまつた状況とか目の前にきている課題ではありますよね。

(倉本教育長)

そうですね。研究期間が3年間で年間250万円くらいの補助金がついて、かなり金額的には大きいです。

(森本委員)

実際に一貫校を実施している所に視察に行くとかの費用などですか。

(倉本教育長)

そういう費用も入って、臨時の人を1人雇えるような金額です。今、県は指定校を2校考えているみたいで、1校は牟岐小中学校で、1つの校舎の中に小中があり、三野中学校と芝生小学校と同じような学校です。もう一校の指定は、過疎地で研究をやりたいということが県の意向だったようです。

(小松委員長)

他はどうでしょうか。よろしいですか。報告事項は以上で終わりたいと思います。

### 【議題】

- ① 平成25年5月定例会議事録の承認について
- ② 平成25年度就学援助費交付対象者の認定について
- ③ 三好市学校給食センターの統合について
- ④ 大野小学校休校に伴う就学予定者の学校指定に関する規則改正について
- ⑤ 天然記念物「大歩危峡の背斜構造」の管理団体指定について
- ⑥ その他

(小松委員長)

議題に入りたいと思います。

議題①平成25年5月定例会議事録の承認についてです。事前に頂いておりますけど、どうでしょうか。

(委員)

はい。

(小松委員長)

それでは、承認ということをお願いします。

つづきまして、議題②平成25年度就学援助費交付対象者の認定についてです。これは秘密会議ということでしょうか。

(伊原課長)

はい。秘密会をお願いします。

(小松委員長)

途中で秘密会を入れますか。以前に秘密会は最後にしようかという話もありましたが。

(伊原課長)

それは、お任せします。最後までかまいません。

(倉本教育長)

私の方からも2件ほど報告があります。秘密会にさせていただきたいので、後に回していただけますか。

(小松委員長)

それでは、議題②は後にまわしまして、議題③三好市学校給食センターの統合についてという事をお願いします。

(松林課長)

平成24年度三好市給食センター基本調査という資料をご覧ください。

資料の1ページで、三好市給食センターの現況から説明させていただきます。

現在の配送距離、配送時間を図の1-1に示しています。各給食センター、共同調理場から現在の距離と配送時間を明記しております。

次に2ページをご覧ください。現在の給食センター、共同調理場の設置年度と平成24年度の給食数についてで、池田学校給食センターは昭和44年10月設置で、平成24年度の給食数は1,076食、三野学校給食センターは平成4年3月設置で給食数が467食、井川学校給食共同調理場は昭和53年10月設置で287食、山城学校給食共同調理場が平成4年9月設置で267食、下名学校給食共同調理場は平成元年3月設置で142食、平成24年度合計で2,239食を提供しております。

3ページからは学校給食センターの現況、各調理場の現況を7ページまで載せています。

8ページをご覧ください。現在の各給食センターと調理場は文部科学省の「学校給食衛生管理基準」と厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」この2つの衛生管理基準をすべての施設において満たしておりません。特にドライシステム調理に関してはすべて未導入であります。

それと最後から2ページ目、今後の学校給食センター新築事業の工程ですが、来月の7月8日に学校給食運営委員会を開催し、統合について提案し審議する予定です。その後、平成25年9月補正により基本設計・測量・管理委託料を計上し、10月くらいに測量・設計の発注を予定しております。その発注をしたのち、平成26年の夏をめどに各学校、保護者等に説明会を実施したいと考えております。

平成26年9月補正で工事費・用地費等を計上し、入札・発注で平成26年11月に工事着工し平成28年1月に完成で平成28年4月に給食提供を開始の予定です。

最後のページは現在の施設の概要を示しております。以上です。

(倉本教育長)

結論だけ言いますと、この前に言ったように池田町箸蔵に給食センターを建てて、平成28年4月から東祖谷を除くすべての学校に給食を配布していくという計画です。三野とか西祖谷とか距離的に遠いという事ですが、基準では作ってから2時間以内に子供たちが食べるということなので、クリアできるわけです。ただ、市町村合併以前の6町村の時には学校のすぐ近くにあって、作り立てを食べることができました。それができなくなるという事で、保護者の方々からすれば温かいものをできるだけ近くで作ってもらって食べたいという気持ちがあると思いますので、説明会が必要かなという事で、今、松林課長が言いましたように、平成26年夏ごろから東祖谷を除く各旧町村について説明会を開く必

要があると思いますので、その際はぜひ地元の教育委員さんにはご出席をいただいて、いろいろと意見交換等に関わっていただけたらという事でございます。そういう方向で教育委員会として、東祖谷以外をひとつにまとめるという方向性について確認させていただきたいという事です。

(小松委員長)

どうでしょうか。今の意見。今まで何回かこの話も出ましたが、何かございませんか。

(前川委員)

給食が1時間以内に出来上がっていないといけないので、11時前に出来上がっていないければならないという事で、手間をかけた食べ物やこった料理とかはメニューから減ってしまうのではないかなと心配はありますが、ないでしょうか。

(倉本教育長)

今でも、池田の場合は何回かに分けて作っています。わりと早く作って、早く配送しています。そうですね。

(内田所長)

はい。

(倉本教育長)

だから、今までも近くにあるから作った物をすぐ食べられるというわけでもありません。献立とかはどうでしょうか。そんなに手抜きになるわけではないですよね。

(内田所長)

はい。

(前川委員)

配送時間がかかるとなると調理時間が取れなくなる。そういうことはないのでしょうか。

(内田所長)

今は調理場によって、普通勤務のところもあれば、早出をしているところもあるので、それぞれの対応をしているのですが、池田の方も早番の人がいて、出勤しています。10時50分には配送にセンターを出ています。

(松林課長)

今度の箸蔵の施設から一番遠い吾橋小学校までは、試算では1時間12分です。

(前川委員)

そうなると、11時前から10時半くらいには出ないといけませんね。12時に届けるとしたら。

(松林課長)

11時には1時間12分かかるとしたら出ないといけません。

(谷委員)

これは、一緒にして調理をするのですが、今、教育長の話があったように全部作って一斉にというわけではないという事でしょうか。例えば同じ給食でも、何食分と分けて作っ

てという事ですか。それとも、一斉に出来上がってですか。

(内田所長)

三野の場合でも今は2回に分けて配送しています。そういう形をとっているところもあるのですが、今度もそういった形になると思います。

(倉本教育長)

一斉にはできないでしょうね。

(内田所長)

全部はできないと思います。

(倉本教育長)

配送計画で、考えなくてはいけなくなるのですが、たぶん近い所の方が早く作ってもって行くような形になる可能性が高いと思います。まだ、配送計画での話になりますが。

(小松委員長)

どうですか。

(森本委員)

今までの学校給食衛生管理の基準の達成状況というところは、施設としてはあまり充分ではなかったという事ですか。8ページ表1-7で×印のところがたくさんありますが。

(倉本教育長)

改正によって基準が厳しくなったためと思います。

(森本委員)

基準が厳しくなったのですね。

(倉本教育長)

建設時は、基準をクリアできていたのですが。

(森本委員)

金属の破片が入っていたという事例も新聞で報道されたりしていますが、老朽化により道具が古くなったり、施設が古くなったりとかに原因があるのだらうと思いますが、新しく建てる時と設備とか備品とかもすべて新しくするのですか。

(松林課長)

新しくなります。今の施設でも調理器具の点検とか確認で点検表を作成し、使用前に器具の点検はしています。

(倉本教育長)

異物混入については、今回、他市でもありましたので、所長さんにきちっと点検して下さいよとお願いいたしました。今までの三好市の異物混入は、パンの中に入っていたことが一番多かったと思います。そうですよね。

(内田所長)

はい。

(倉本教育長)

調理場の段階ではなくて、業者からの製品であったのが多かったと思います。給食センターではきちんとやっているとだと思いますけど。

(内田所長)

スポーツ健康課の方として文書とかも出していただいて、全部が全部ではないのですが最後の確認はしています。職員の方には朝礼の時に、毎日注意するようにってはいます。

(小松委員長)

設備が新しく、いいものが揃うと思うのですが、今のパンの話だったらパンも内部で作るとい話はないのでしょうか。それらはやはり、業者委託することになるわけですか。

(松林課長)

そこまでは考えてはないのですが、パンは外注になると思います。

(谷委員)

外注しているのは、パンだけですか。

(内田所長)

ご飯もです。

(谷委員)

ご飯を炊くのが外注ですか。

(内田所長)

炊いて直接学校へ届けてもらっています。

(谷委員)

ご飯は別にいくわけですか。

(内田所長)

はい。

(谷委員)

(外注は) ご飯とパンと。

(内田所長)

はい。業者さんの方から配送してもらっています。

(小松委員長)

施設をまとめるという事については、時間の問題がありますが、2時間という事言えば全然問題はないということですね。

(松林課長)

管理基準でいえば、問題はないです。

(谷委員)

もし、施設をまとめないとしても、池田でしたら昭和44年にできたという話なので、個別にでもやっていかなくはいけないという話ですよ。そのままおいておけるというわけではないですよ。

(内田所長)

建物自体も老朽化していますし、中の備品もいろいろなところが壊れることが多くなってきているので施設自体も古くなっています。

(松林課長)

給食センターと調理場を個別に管理基準に合うように整備をするより、統合した方が建設費は安くなります。

(小松委員長)

配送に時間がかかると、調理内容が手抜きになるという話がありましたが、献立は栄養士さんが別にいてされるわけですよね。配送時間とか調理時間のそういう配慮はせずに本来あるべき献立をしてくれるわけですよね。時間がかかるから今までより簡単なのにしようとかではないですよね。

(内田所長)

それは、ないです。

(小松委員長)

子供の栄養を考えますよね。

(倉本教育長)

カロリー計算は出しますので、栄養士さんが献立を作り、現場で調理師さんがその献立表に基いてを作る。栄養士さんは調理師さんの事を多少は考えるとは思いますが、あくまでも子供中心に考えて献立表を作ります。

(小松委員長)

栄養中心に考えてという事ですね。

(倉本教育長)

むしろ、残飯とかの状況を見ながら、工夫をして子供がたくさん食べるような献立を考えていると思います。特に今、地産池消を言っていますので材料でもできるだけ地元材料を使って、郷土料理なんか親しめるような料理を工夫していますので、そのあたりは大丈夫だと思います。

(小松委員長)

よろしいでしょうか。

統合ということについては、これでやっていくということで。

(森本委員)

残飯調査とかはやっているのですか。

(倉本教育長)

はい。状況はどんなんですかね。

(内田所長)

昨日も献立の中でひじきと豚とシーチキンとかを入れてドレッシングで食べるようにしたのですが、私たちはおいしかったと思うのですが、栄養士の先生が子供たちにはと言っ

ていました。干し大根とかも残飯が多くなります。担任の先生とかも言ってはくれるのですが、家庭内でもそういうのを料理していないのかなと思います。いろいろな工夫はしてくれているのですが、子供には抵抗があるようです。それでもいろいろな組み合わせをして、少しでも多く食べるような献立を栄養士の先生も考えてくれています。

(倉本教育長)

カロリーは全部食べた時のカロリーを計算して出していますよね。残すとそれだけのカロリーが摂取できていないということになります。栄養士さんも完食できるような工夫してもらわないといけないと思います。大変と思いますがよろしくお願いします。

(小松委員長)

説明が始まると大変ですが、それぞれ各地区でよろしくお願いします。

それでは、次の④大野小学校休校に伴う就学予定者の学校指定に関する規則改正についてという事をお願いします。

(伊原課長)

大野小学校の休校につきましては、平成24年12月定例会ですでに教育委員会の承認をいただいておりますけれども、指定校の決定で規則の変更という事で、定例会の資料では前段の方は改正前、後の方に改正後としています。改正後の中で大野小学校の備考欄に「平成26年4月1日から休校により指定学校を山城小学校とする。」という規則の改正でございます。規則の施行日については平成26年4月1日からです。

(倉本教育長)

この指定校に関しては、佐野小の時と同じで、馬路小を乗り越して白地小へ行ったように、複式を解消するため、今回も政友小を乗り越して山城小へ行くようにしています。

(小松委員長)

保護者の方々の意見は当然山城小ですか。

(倉本教育長)

そうですね。そこまで、アンケートとかはとってはいないのですが、政友小に行きたいとなれば教育委員会としては認める形になると思います。指定校を政友小として山城小に行きたいとなると、今度は通学費の補助の問題になりますので、山城小の方がいいのではないかと思います。皆さんの意見はどうでしょうか。

(森本委員)

できれば、皆さんが近くの学校に行ってくればいいのですが、今年も政友校区の入学生が1人だったから、山城小学校へ行きましたと聞きました。来年もそうなると思います。

(小松委員長)

それでは、承認ということよろしいですか。

(倉本教育長)

佐野小の時に教育委員会では指定校を決めたのですが、学校の方へ伝わってなくて保護

者も長い間知らなかったみたいです。今日の教育委員会で決定したことを学校を通して、保護者への通知をよろしくお願いします。

(伊原課長)

はい。

(小松委員長)

政友小は今何人ぐらいでしたかね。

(森本委員)

今、十何人です。3・4年生の複式と5・6年生の複式とで1・2年生は今0人です。

(倉本教育長)

大野小もそのくらいですよ。

(森本委員)

そうです。

(小松委員長)

大野小も去年の5・6年生で去年の5年生が今年6年生になって、その子たちが卒業したら少なくなっています。

(倉本教育長)

政友小も同じ状態になりますよね。

(小松委員長)

でも政友小は、意見は出ないのですか。

(森本委員)

ないですね。

(倉本教育長)

大野小は耐震の問題もあって、統合の説明会に行きました。政友小は耐震の問題がなかったから行っていません。もし、統合の問題について教育委員会に意見を聞いてほしいという事であればいつでも行きます。

(小松委員長)

どうですか。

(森本委員)

今のところ、いろいろな会合やイベントとかにも出るのですが、そういう話はなく、いける間は存続したいなというのが皆さんの気持ちだろうと思います。どこもそうですけど、校区の方々も熱心で、できれば残したいというのが本音だろうと思います。

(倉本教育長)

校区から学校がなくなるというのは大きな問題だと思います。簡単に統合というわけにはいかないだろうという事です。

(小松委員長)

地元の人の意見を尊重するという事です。

(森本委員)

機会があれば保護者の方の意見も聞いてもいいかなと思います。いずれは、そういう問題が目の前に来ているという状態です。この間も学校訪問の時に男の先生3人という事で、学校運営が厳しいというお話もありました。

(倉本教育長)

来年からすぐという話ではないと思いますが、準備もいると思いますので早めにそういった確認の会なんかをした方がいいのではないかとと思います。

(小松委員長)

この件については終わります。

次に⑤天然記念物「大歩危峡の背斜構造」の管理団体指定についてという事で説明をお願いします。

(中岡課長)

議題⑤天然記念物「大歩危峡の背斜構造」の管理団体指定についてご説明を申し上げます。資料は別でA4の3枚用紙をお配りしています。よろしくお願いいたします。

「大歩危峡の背斜構造」の天然記念物指定に係る管理団体指定の同意について

文化財保護法(昭和25年法律第214号)第113条第1項の規定による管理等を行うものの指定に関し、同条第2項の指定により管理団体に指定されることについて次のとおり同意を求めます。平成25年6月26日 三好市教育委員会 教育長

1 として指定物件は国指定文化財(天然記念物)大歩危峡の背斜構造

2 管理団体は三好市教育委員会

3 同意書は別紙のとおりという事で、次のページを見ていただきたいと思います。

様式③として同意書 文化財保護法の規定により、三好市が先の指定物件の管理団体に指定されることに同意します。なお、このことについては三好市長においても同意済である旨を申し添えます。記として天然記念物 大歩危峡の背斜構造 平成25年 月 日 三好市教育委員会委員長という事で、次の最後3ページ目でございますが、これについては参考資料として添付しております。これは平成25年6月21日付けをもって河川管理者徳島県知事の同意書を添付しております。この同意事項について朗読をいたしますと徳島県の管理する下記土地を、国指定文化財(天然記念物)に指定すること(三好市を管理団体に指定すること)に同意しますので、同意書を添え回答いたします。こういう内容でございます。補足でご説明を申し上げますと大歩危峡の天然記念物指定につきましては平成23年から取り組みを行ってございまして、やっと指定に向けた申請ができる準備が整いました。その申請の時期といたしましては、来月7月という関係でこの定例教育委員会で教育委員さんのご同意を求めるという事でございます、どうぞよろしくお願いいたします。

(小松委員長)

これは、どこに出すわけですか。

(中岡課長)

これは、文化庁です。添付資料でこの県知事の同意書と教育委員会の同意書が必要という事で、平成25年 月 日とあけているのはこれをそのままご決議いただければ、日付を入れて添付資料という事になります。

指定箇所につきましては、大歩危峡まんなかさんが運行しております遊覧船の、ご存知でしたらそこが指定箇所の範囲になります。国道を（車で）走られていたら国定公園という国道上にある大きな看板なのですが、ちょうどそこが中心となります。前後上流下流で500mの区域です。指定区域の面積を申しますと、概ね 36,000 m<sup>2</sup>これは河川の部分を含めての吉野川左右岸が指定区になるようでございます。全長は 500mです。

(谷委員)

船乗り場がありますよね。船乗り場から一番下流に下りて斜めに道路がありますよね。あの間ということですか。

(中岡課長)

あの間は 500mのところですよ。

(谷委員)

まだ狭まるのですか。

(中岡課長)

はい、その間でしたら約 1km あります。その中の 500m ですよ。国定公園の看板を中心にして前後振り分けて上流に 250m、下流に 250m で 500m の距離になります。

(小松委員長)

実際はどういう事をするのですか。管理というのは。

(中岡課長)

管理というのは形式的なものになると思うのです。河川管理は県が、この県というのは 1 級河川吉野川でありながら県というのが出てきたと思いますけど県については祖谷口橋をご存知ですよ。吉野川本流に支流の祖谷川の合流地点ここまでは国の河川事務所が管理する河川という事で、その合流地点から上流（高知県の方まで）は県が管理する、高知県も県の河川管理が管理するというような位置づけになっているそうです。河川管理者徳島県知事飯泉嘉門という事です。河川は実際管理をされているのは、県の整備部の方で管理されます。基本的には、道路が崩れたり、JR のところが崩れたりという事はそれぞれの管理者がいますのでおそらく教育委員会が管理しなければいけないという事はまず無いに等しいと思われまして。形式的な必要書類を整えるという事でこういう風なことを求められておりますので、ご提案を申し上げます。

(小松委員長)

もし何かあるとすれば、先ほど言った船着き場とか民間業者が何かしたいという時に申請が来るとかそういう事くらいですか。許可はしないと思うのですが。

(中岡課長)

船着き場も除外しまして、ここの管理地につきましては国道側が三好市の私有地でございます。対岸はJRの用地という事で、そこで河川境界を設定しまして、河川の～という事で文化財もさることながら、文化財以前に河川管理者の許可がいきますので、現状変更という話にはならないと思います。河川の管理者が許可してくれないと。

(森本委員)

今までに指定にはなっていなかったのですか。

(中岡課長)

なってなかったです。というのは、価値があるとは仮説ででていましたが、当時山城町と西祖谷山村とのお互いが歩調の合うような状況でなく、三好市になっても話がなかなかで、しようと思ってもできなかったのだらうという事です。当時対岸にJRが通っていましたが、おそらく難しかったのだらうと思います。なぜかという町村を隔てて境界がありますよね。一体的な指定という事となりますのでこのタイミングとなりました。

(鈴木課長)

国道の看板に国指定、天然記念物大歩危峡となるのですか。

(中岡課長)

はい。ということで今後お願いをしていこうというふうに思っています。昨日県教委が実際来られまして、ここが指定になるのですよねという事で、表示をどうするかをというところまで話が出て、また国道事務所をお願いしてという事になるかと思います。

(小松委員長)

ああいう構造というのは、日本で1か所だけなのですか。

(中岡課長)

そうでもないです。ただ、岩盤が素人が見ても背斜構造というのが、斜めに断層がなっているのは誰が見てもわかるというのは、大歩危が一番わかりやすいという先生の所見です。徳島大学の石田先生が地質鉱物の世界的な権威だそうで、その方の説明をいただいたのですが専門的な事は知識がないのでわかりませんが、本来吉野川は土佐湾へ流れるのが普通だったのですが、なぜ大歩危の方を通過して山城町そこで池田へ、本来は瀬戸内海へ抜けるところがまた、東へと。これが四国山地が形成されるころの地質と密な関係があり、今日は資料はお持ちしてないのですが、そこは関連があるとおっしゃっていました。大歩危峡というのは四国山地の大骨と表現されておりました。

(小松委員長)

これはよろしいでしょうか。

同意をするという事でお願いします。

⑥その他をお願いします。

(伊原課長)

その他は特にないので、先ほどの②平成25年度就学援助費交付対象者の認定について

の審査の方をお願いしたいと思います。

(小松委員長)

ここからは、秘密会ということでお願いします。

(秘密会)

(林次長)

1件よろしいでしょうか。

(小松委員長)

お願いします。

(倉本教育長)

これは秘密会ではないですよ。

(林次長)

はい、違います。前回お話をさせていただいていました、東かがわ市の土曜日授業の視察の件でございます。東かがわ市の方へ確認を取りましたら、ちょうど夏休み期間中という事で、大半の学校が自習形式で、1校のみ三本松小学校が授業形式という事を聞きました。日程が限られているのですが、8月30日(金)であれば、授業も見えていただけるし、内容の方も伺いできるという事を聞きました。日程につきましては8月30日(金)でお願いしたいと思います。詳細等が決まりましたら連絡させていただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

(小松委員長)

三本松。

(林次長)

三本松小学校が土曜日授業をしていますと聞いております。

(小松委員長)

金曜日ですか。

(林次長)

金曜日です。

(倉本教育長)

土曜日授業という事ですが、夏休み中はサマースクールという形でまとめてやっているみたいです。たぶん、これは8月の末にかためているので宿題などかもしれませんね。授業をみせてもらったらいいと思います。

(林次長)

他の学校は自習形式ということでした。

(倉本教育長)

校長先生方も誘って、人数によってはバスで行くようになるかもしれません。

(小松委員長)

教育委員会と小学校の両方に視察に行くのですか。

(林次長)

そうですね。

(倉本教育長)

今年の研修は東かがわ市の視察ということでお願いします。

(林次長)

東かがわ市までは、1時間ちょっとくらいです。

(倉本教育長)

出発は何時くらいになりますか。

(林次長)

8時半から11時半の3時間は授業をしているみたいです。2時間目が9時25分ですので、それを参観して、その後市役所の方で説明を受けていただいて、午前中くらいまでの視察になります。

(小松委員長)

8時ごろ出発くらいですか。

(林次長)

そうですね。

(倉本教育長)

ちょっと余裕をもって、8時前ぐらいがいいかもしれませんね。

(小松委員長)

それでは、これでよろしいですか。以上で定例会を終わります。お疲れ様でした。

以上